

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(前日に休日は、
当日がとぎは、
翌日の日)

(第三種郵便物認可) 第1号 (号外)

鳥取県公報

1 昭和54年1月26日 金曜日

目次
◇告 示 昭和五十三年度鳥取県一般会計補正予算等

告 示

鳥取県告示第八十九号

昭和五十三年十二月定例県議会で十二月十八日議決された昭和五十三年度鳥取県一般会計補正予算、昭和五十三年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計補正予算、昭和五十三年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計補正予算、昭和五十三年度鳥取県営林事業特別会計補正予算、昭和五十三年度鳥取県営境港水産施設事業特別会計補正予算、昭和五十三年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計補正予算及び昭和五十三年度鳥取県営病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

昭和五十三年一月二十六日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

昭和53年度鳥取県一般会計補正予算

昭和53年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,650,944千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ192,428,056千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。
(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加、変更及び廃止は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
3 地方交付税	1 地方交付税	50,844,001	1,799,640	52,643,641
	5 分担金及び金	3,671,834	19,228	3,691,062
1 分担金	1 分担金	1,506,242	2,000	1,508,242
	2 負担金	2,165,592	17,228	2,182,820

6 使用料及び 手数料	2 手数料	2,004,398	2,538	2,006,931
		454,774	2,538	457,312
7 国庫文出金	1 国庫負担金	64,825,010	972,691	65,797,701
	2 国庫補助金	17,672,777	562,701	18,235,478
	3 委託金	46,702,581	404,545	47,107,126
8 財産収入	2 財産売却収入	449,652	5,445	455,097
		1,926,218	378,572	2,304,790
12 諸収入	4 貸付収入	1,616,428	378,572	1,995,000
	5 受託事業収入	19,676,500	73,275	19,749,775
		15,166,810	10,031	15,176,841
		581,276	63,244	644,520
13 県債	1 県債	19,635,500	1,405,000	21,040,500
		19,635,500	1,405,000	21,040,500
歳入合計		187,777,112	4,650,944	192,428,056

歳出		補正前の額	補正額	計
款	項	千円	千円	千円
1 議会費	1 議会費	545,334	△ 2,862	542,472
		545,334	△ 2,862	542,472
2 総務費	1 総務管理費	545,334	△ 2,862	542,472
	2 企画費	8,038,192	1,014,513	9,052,705
	3 徴税費	5,062,812	960,404	6,023,216
	4 市町村振興費	490,995	4,398	495,393
	5 選挙費	1,099,429	19,015	1,118,444
	6 防災費	885,111	2,819	887,930
	7 統計調査費	33,554	18,812	52,366
	8 人事委員会費	83,502	1,364	84,866
	9 監査委員費	224,903	4,009	228,912
	10 社会福祉費	77,682	1,961	79,643
3 民生費	9 監査委員費	80,204	1,731	81,935
	1 社会福祉費	11,136,878	139,005	11,275,883
		5,144,596	40,171	5,184,767

4 衛生費	2 児童福祉費	3,599,178	91,996	8,691,174
	3 生活保護費	2,384,998	6,838	2,391,836
	1 公衆衛生費	2,171,231	15,365	2,186,596
	2 環境衛生費	492,410	5,081	497,491
5 労働費	3 保健所費	1,096,510	44,451	1,140,961
	4 医薬費	3,667,762	93,007	3,760,769
	1 労働費	1,079,430	83,951	1,163,381
	2 職業訓練費	231,959	64,646	296,605
6 農林水産業費	3 失業対策費	551,698	15,305	567,003
	4 労働委員会費	221,889	2,329	224,218
	1 農業費	73,884	1,671	75,555
	2 畜産業費	35,078,195	558,144	35,636,339
7 商工費	1 農地費	9,826,313	111,369	9,937,682
	2 工場管理費	2,615,252	78,298	2,693,550
	3 観光費	14,114,618	123,853	14,238,471
	4 林業費			
8 土木費	5 水産業費	2,985,573	20,290	3,005,863
	1 商業費	15,974,709	16,426	15,991,135
	2 工鉱業費	7,222,906	5,559	7,228,465
	3 観光費	8,683,967	10,247	8,694,214
9 警察費	1 土木管理費	67,836	620	68,456
	2 道路橋りょう費	49,924,940	703,056	50,627,996
	3 河川海岸費	298,745	6,160	304,905
	4 港湾費	20,330,541	418,979	20,749,520
10 教育費	5 都市計画費	11,948,008	315,815	12,263,823
	6 住宅費	4,201,147	3,331	4,204,478
	1 警察管理費	10,569,152	54,189	10,623,341
	2 住宅費	2,577,347	95,418	2,481,929
9 警察費	1 警察管理費	7,926,444	211,903	8,138,347
	1 警察管理費	6,374,540	211,903	6,586,443
10 教育費		40,981,466	1,346,624	42,328,090

歳出合計	1	教育総務費	2,513,366	15,589	2,528,955
	2	小学校費	14,911,416	854,150	15,265,566
	3	中学校費	7,642,393	177,178	7,819,571
	4	高等学校費	10,570,889	206,192	10,777,081
	5	特殊学校費	2,623,820	54,803	2,678,623
	6	社会教育費	2,285,229	15,489	2,300,718
	7	保健体育費	434,353	523,223	957,576
	11	災害復旧費	1,224,789	422,280	1,647,069
	1	農林水産施設 災害復旧費	128,297	23,899	152,196
	2	土木施設 災害復旧費	1,096,492	398,381	1,494,873
	合計		187,777,112	4,650,944	192,428,056

第2表 債務負担行為補正追加

事項	項目	期間	限度	額
地方職員保養所賃貸借料	昭53年度から昭69年度まで	当該物件を改築、補修するために要した資金の元利償還金に相当する金額	115,285千円並びに同物件	千円

変更

天災資金利子補給補助	昭和53年度から昭和59年度まで	天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法に基づく資金の融資総額204,300千円を限度とし、各年度の融資残高の4.417/100に相当する金額	110,000
一般県道鳥取河原自転車道線 大規模自転車道整備工事(源太橋)のうち上郷工工事	昭和53年度から昭和54年度まで		200,000

補正前		補正後			
事項	期間	限度額	事項	期間	限度額
漁業近代化資金利子補給	昭和53年度から昭和66年度まで	千円 融資総額700,000千円を限度とし、各年度の融資残高	漁業近代化資金利子補給	昭和53年度から昭和66年度まで	千円 融資総額860,000千円を限度とし、各年度の融資残高

	の4/100に相当する金額		の4/100に相当する金額
鳥取都市計画 都市高速鉄道 山陰本線及び 因美線連続立 体交差化事業	昭和46年度 をら昭和54 年度まで	鳥取都市計画 都市高速鉄道 山陰本線及び 因美線連続立 体交差化事業	昭和46年度 から昭和54 年度まで
	15,562,651		16,105,755

廃止

事	項	期	間	限度額 千円
県庁第二庁舎入居団体庁舎購入費		昭和50年度から昭和60年度まで		413,960
米子勤労総合福祉センター 土地賃貸借料		昭和50年度から昭和61年度まで		129,892
米子勤労総合福祉センター 土地賃貸借料		昭和52年度から昭和61年度まで		13,137
中央体育館建設資金 元利償還補助金		昭和49年度から昭和70年度まで		641,664
鳥取県福祉文化会館建設に係る年 金福祉事業団融資元利償還補助金		昭和50年度から昭和70年度まで		423,164

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	補正前 限度額 千円	起債の利率 償還の方法 %	補正後 限度額 千円	起債の利率 償還の方法 %
畜産振興費	69,000		76,000	
土地改良費	2,178,000		2,217,000	
治山費	494,000		492,000	
林道費	254,000		253,000	
漁港建設費	509,000		517,000	
沿岸漁場整備 備開発費	122,000		125,000	
道路改良 設新費	1,625,000		1,758,000	
道路維持費	752,000		1,057,000	
橋りょう新設 改良	171,000		172,000	
河川改良費	2,670,000		3,083,000	
海岸保全費	116,000		115,000	
砂防費	1,396,000		1,510,000	
河川総務費	170,000		292,000	
港湾建設費	825,000		839,000	

都市開発費	1,360,000		1,369,000						
公園費	299,000		316,000						
公営住宅建設事業費	968,000		936,000						
建設費	315,000		457,000						
河川費	485,000		492,000						
道路費	161,000		146,000						
道路橋りょう費	0		122,000						

借入年度から1年ずえ置き、以後24年度間に償還するものとする。県財政その他、ただし、県財政の都合によりすえ置き及び償還年限を短縮又は延長し、あるいは償還期間中であつても償還年限を短縮し、又は繰り延べして起債することができ

計	19,635,500	/	/	21,040,500	/	/			
---	------------	---	---	------------	---	---	--	--	--

縮し、延長し、又は繰上償還を行い、若しくは借換えすることができるものとする。

昭和53年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計補正予算

昭和53年度鳥取県の用品調達等集中管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,756千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ341,662千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		千円 324,571	千円 10,756	千円 335,327
	1 用品調達事業収入	148,034	10,756	158,790

歳入		合計	330,906	10,756	341,662
歳入	合計				
歳出					
款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	
1 事業費		821,750	10,756	832,506	
	1 用品調査費	144,792	10,756	155,548	
歳出	合計	330,906	10,756	341,662	

昭和53年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計補正予算

昭和53年度鳥取県の農業改良資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,536千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ625,961千円とする。
- 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 国庫支出金			144,654	1,991	142,663

歳入		合計	144,654	△ 1,991	142,663
歳入	合計				
歳出					
款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	
1 農業改良資金貸付事業費		616,425	9,536	625,961	
	1 農業改良資金貸付事業費	616,425	9,536	625,961	
歳出	合計	616,425	9,536	625,961	

歳出

歳入		合計	144,654	△ 1,991	142,663
歳入	合計				
歳出					
款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	
1 農業改良資金貸付事業費		616,425	9,536	625,961	
	1 農業改良資金貸付事業費	616,425	9,536	625,961	
歳出	合計	616,425	9,536	625,961	

昭和53年度鳥取県営林事業特別会計補正予算

昭和53年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,428千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ287,272千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		千円 9,000	千円 1,996	千円 10,996
	1 繰越金		1,996	10,996
4 諸収入		37,355	432	37,787
	2 雑収入	37,250	432	37,682
歳入	合計	284,844	2,428	287,272

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営林事業費		千円 265,746	千円 2,428	千円 268,174
	1 職員費	80,847	2,428	83,275
歳出	合計	284,844	2,428	287,272

昭和53年度鳥取県県営増港水産施設事業特別会計補正予算

昭和53年度鳥取県の県営増港水産施設事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ687千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ141,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		千円 5,763	千円 687	千円 6,450
	1 繰越金	5,763	687	6,450
歳入	合計	140,313	687	141,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		千円 100,607	千円 687	千円 101,294
	1 事業費	100,607	687	101,294
歳出	合計	140,313	687	141,000

昭和53年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計補正予算

昭和53年度鳥取県の県立学校水産実習船実習特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,456千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ228,085千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入	款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
歳 入	3 繰 入		123,684	2,456	126,140
		1. 一般入 計 金	123,684	2,456	126,140
		合 計	225,629	2,456	228,085

歳 出

歳 出	款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
歳 出	1 県立学校水産 実習船実習費		225,629	2,456	228,085
		1 県立学校水産 実習船実習費	225,629	2,456	228,085
		合 計	225,629	2,456	228,085

昭和53年度鳥取県宮病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 昭和53年度鳥取県宮病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 昭和53年度鳥取県宮病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 年間入院患者数	223,745人	2,555人	226,300人
(4) 一日平均入院患者数	613人	7人	620人
(6) 主要な建設改良事業			
外来診療棟増築	107,000千円	△ 1,000千円	106,000千円
消防用設備増設	50,000千円	15,000千円	65,000千円
医療機器備品	95,000千円	10,636千円	105,636千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業収益	5,132,268千円	122,152千円	5,254,420千円
第1項 医業収益	4,598,629千円	120,372千円	4,719,001千円
第2項 医業外収益	533,639千円	1,780千円	535,419千円

支 出

第1款 病院事業費用 5,593,626千円 145,466千円 5,739,092千円

第1項 医業費用 5,004,579千円 142,077千円 5,146,656千円

第3項 特別損失 249,188千円 3,389千円 252,577千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	2,605,649千円	62,264千円	2,667,913千円
第1項 出資金	277,803千円	37,628千円	315,431千円
第4項 企業債	252,000千円	14,000千円	266,000千円
第5項 補助金	0千円	10,636千円	10,636千円
	支	出	
第1款 資本的支出	2,605,649千円	62,264千円	2,667,913千円
第1項 建設改良費	257,470千円	72,514千円	329,984千円
第2項 企業債償還金	383,983千円	△10,250千円	373,733千円
(企業債の補正)			
第5条 予算第5条中「252,000千円」を「266,000千円」に改める。 (議会の議決を経なければ流用することできない経費の補正)			
第6条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。			
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	2,707,206千円	42,077千円	2,749,283千円

(たな卸資産購入限度額)

第7条 予算第9条中「1,466,467千円」を「1,566,467千円」に改める。

昭和四十四年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥

取 県

【定価一部一箇月八百円(送料を含む。)】